

藤沢市奨学金給付審査委員会委員の任命について
次の者を藤沢市奨学金給付審査委員会委員に任命する。

2022年（令和4年）9月30日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
近 尚昭			関係行政機関の職員	新任	任命	教育部参事

2 任期

2022年（令和4年）10月1日から2023年（令和5年）8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市奨学金給付審査委員会規程第3条の規定により新たに委員を任命する必要による。

参 考

藤沢市奨学金給付審査委員会規程 抜粋

(組織)

第3条 委員会は、11人以内とし、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、教育部長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は、教育総務課長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者とする。

(1) 神奈川県立高等学校校長 1人

(2) 藤沢市立中学校長 1人

(3) 福祉関係者 2人

(4) 事業者代表 2人以内

(5) 福祉総務課長

(6) 子育て企画課長

(7) 教育部参事

5 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 前項本文の規定にかかわらず、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和4年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この規程による改正後の藤沢市奨学金給付審査委員会規程第3条第4項第7号の規定により新たに委員となった者の第1期の任期は、同条第5項本文の規定にかかわらず、令和5年8月31日までとする。